

子ども若者部各課の取組について

1 子ども・若者ワイワイプランの基本方針に基づく令和7年度の取組について

基本方針1 子ども・若者の主体的な参加ですすめる

事業名	内容	担当課
田無児童館夜間開館の拡充	金曜日のみであった夜間開館を、令和7年度6月から月・水・金曜日に拡充する。	児童青少年課
学童クラブタイムシェアの拡充	令和6年度は3校で実施していたものを、令和7年度から7校へ拡充する。	児童青少年課
ワイワイトーク	子どもにかかわる施策・事業について、当事者である子どもの意見を聞く機会を設ける。	子ども若者応援課

基本方針2 おとなになることを支える

事業名	内容	担当課
ほっとルームレター	子どもが相談しやすい環境づくりを進めるため、無料のほっとルームレター（ミニレター）による相談を実施する。対象：市内在住、在学の小、中学生	子ども若者応援課
出張ほっとルーム	子どもの権利擁護委員等が市立小・中学校や児童館に出向いて子どもからの相談を受ける「出張ほっとルーム」を実施する。	子ども若者応援課
若者関係情報の発信	若者向けのイベント、市内での活躍、サービス、東京都の取組などの情報を集約して発信する。	子ども若者応援課

基本方針3 子育て家庭の支え合い

事業名	内容	担当課
公式LINEメニューのリニューアル	メニュー画面に「子育て」のコンテンツが追加され、子育て情報にアクセスしやすくなった。	子ども若者応援課
子育てハンドブックの改訂	子育て家庭が欲しい情報をすぐに見つけられるように目次やレイアウトを含めた改訂を行う。	子ども若者応援課

基本方針4 市民参加型の子どもの育ちと子育て家庭支援

事業名	内容	担当課
子供の医療費の助成制度	子どもたちの健康を守り、子育て世帯を支援するため、義務教育就学児から高校生世代までのお子さんが、医療機関を受診した際の自己負担について市が助成を行い、令和7年10月受診分から医療費を無償化する。	子ども若者応援課
保活ワンストッププロジェクトへの参加	東京都が展開する「保育園探しから入園までの手続がオンラインで完結するサービスを提供するプロジェクト」（保活ワンストッププロジェクト）へ参加する。実施に当たり、本市、東京都及び一般財団法人GovTech東京で3者連携協定を締結する。	幼児教育・保育課

	<p>○提供されるサービス</p> <p>(1) 保護者が地図や条件を指定した保育園の検索、施設の見学予約をすることなどができる</p> <p>(2) 保護者がオンライン上で質問に答えると、世帯の保育指数が試算できる</p> <p>(3) 保護者が市に来庁せずに、職員とオンライン上で保活相談ができる</p> <p>○運用スケジュール</p> <p>7月18日 (1)検索・予約機能の運用開始</p> <p>11月初旬 (3)相談機能の運用開始(予定)</p> <p>来年1月初旬 (2)指数試算の運用開始(予定)</p>	
とうきょうすくわくプログラムの推進	主体的・協働的な探究活動を通じて乳幼児の「伸びる・育つ(すくすく)」と「好奇心・探求心(わくわく)」を応援する「とうきょうすくわくプログラム」を推進し、市内保育所に通う乳幼児の豊かな心の育ちをサポートする。	幼児教育・保育課
ひばりが丘保育園の大規模改修	ひばりが丘保育園の大規模改修(令和8年度実施)に向けて実施設計を実施する。	幼児教育・保育課
子育て支援ショートステイ事業の拡充	(旧)1歳6か月から(新)4か月からに拡充する。 産後ケア事業(4か月未満)～子育て支援ショートステイが切れ目なくつながるように、6月15日から利用開始。	子ども家庭課
ヤングケアラーコーディネーターの新規設置	4月1日に新規設置。「ふれあい月間調査」を活用し、ヤングケアラーの実態の確認を行う。 併せて「(仮)ヤングケアラー支援実施方針」を年度内に作成する。	子ども家庭課
子ども家庭センターの運営	組織改正(7月)、執務室の移転(11月)により、一層の機能充実を図る。	子ども家庭課

2 保育園及び学童クラブの状況について

(1) 保育園待機児童(令和7年4月1日時点)

3人(2歳児)

(2) 学童クラブ待機児童(令和7年4月1日時点)

小学1年生	25人
小学2年生	18人
小学3年生	10人
小学4年生	5人
小学5年生	0人
小学6年生	0人
合計	58人

※小学5・6年生は障害児